

電子記録債権サービス臨時休止のお知らせ

いつも当金庫の電子記録債権サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫の電子記録債権サービスは、新システムへのシステム移行作業のため下記のとおりサービスを臨時休止させていただきます。

お客様には何かとご不便とお手数をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当金庫では、今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き電子記録債権サービスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休止期間

令和2年 1月1日（水）から1月3日（金）終日

<u>令和元年12月</u>	<u>令和2年1月</u>			
31（火）	1（水）	2（木）	3（金）	4（土）
通常通り	サービスをご利用いただけません。			午前8時以降通常通りご利用いただけます。

以上

お問い合わせ先 松本信用金庫 WEBセンター

T e l : 0 2 6 3 - 3 5 - 1 1 5 1

受付時間：平日 8：45 ～ 17：00（土日祝祭日除く）